



ちば市議会だより

■発行/千葉市議会 ■編集/千葉市議会広報委員会 ■住所/〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
■電話/043-245-5472 ■FAX/043-245-5565 ■ホームページ/https://www.city.chiba.jp/shigikai/top.html

令和3年(2021年) **2月1日** No.111

今回の議会 | 第1回定例会(2月) | 第2回定例会(6月) | 第1回臨時会(7月) | 第3回定例会(9月) | 第4回定例会(12月)

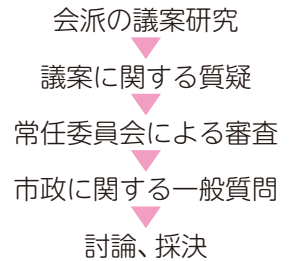


市議会の1年 ～定例会を年4回開催!～

市議会は、さまざまな会議を行っています。その中心が年4回開催される定例会です。各定例会では、市長や議員が提出した議案について、議案研究、質疑を行い、各常任委員会に分かれて審査した後、各議員が議案以外の市政に関して行う一般質問をはさんで、討論・採決をしています(右図参照)。

定例会を中心に市議会の1年を紹介します。

定例会の審議の流れ



第1回定例会 (2月～3月)

新年度予算案を審議するほか、補正予算案や条例案などを審議します。
POINT! 新年度予算案について、会派の代表による質疑の後、予算審査特別委員会で詳しく審査し、予算に関する指摘要望事項を市長に提出します。

市議会だより
5月1日発行



第2回定例会 (6月～7月)

各常任委員会の委員の改選を行った後、補正予算案や条例案などを審議します。
POINT! 新年度の市議会の新たな体制を決め、市議会の1年がスタートします。

千葉市の議員定数は50人、4年ごとの選挙によって各区から選出されます(現在の会派等は3面参照)



市議会だより
2月1日発行



市議会だより
8月1日発行

第4回定例会 (11月～12月)

新年度の予算編成に向けて会派の代表による質問を行うほか、補正予算案や条例案などを審議します。
POINT! 予算編成に向け、市長の考え方や市政のさまざまな課題について質問し、新年度予算への要望をします。

市議会だより
12月1日発行

第3回定例会 (9月～10月)

前年度決算を審議するほか、補正予算案や条例案などを審議します。
POINT! 前年度決算について、会派の代表による質疑の後、決算審査特別委員会で詳しく審査し、決算に関する指摘要望事項を市長に提出します。

定例会と臨時会

市議会には、定期的で開催する「定例会」と、随時開催する「臨時会」があります。

定例会は、条例で年4回と定められており、第2回定例会で各委員の選任を行い、新年度の体制がスタートします。各定例会では補正予算案・条例案を審議するほか、第3回定例会で前年度決算をチェックします。第4回定例会で新年度予算に向けた会派の代表による質問を行い、第1回定例会で新年度予算を議決します。このような流れで、新年度に行う事業が決まっていきます。

臨時会は、議員改選後に、正副議長選挙や各種委員の選任などを行うために開かれるほか、補正予算などの審議が急に必要となった場合に開催されます。



議員の勉強会～議案研究～

議会開会日に議案が提案されると、「議案研究」と呼ばれる会派ごとの勉強会が行われます。期間は議案の量により異なりますが、最長4日間にわたります。議案研究では、局(総務局、財政局など)ごとに職員が議案を説明し、議員は質疑をして議案への理解を深め、その後の審査の準備をします。



議員持参のタブレット等を使って議案研究を行った

なお、令和2年第4回定例会では、説明資料を電子化し、議員が持参したタブレット等により、それを見ながらペーパーレスによる議案研究が試行されました。

主な内容

- 2・3面 主な会議日程/代表質問/常任委員会審査から
- 4面 議案の議決結果・会派別賛否状況/可決した主な議案/可決した意見書・決議/請願・陳情の結果